

男女共同参画社会の実現に向けて

第2次やまと男女共同参画プラン

「後期実施計画」

平成27年度年次報告書

大 和 市

平成27年度年次報告書の作成にあたって

男女共同参画社会基本法においては、地方公共団体の責務として、地域の特性を活かした男女共同参画社会づくりの施策に取り組むことが求められています。

平成24年3月に策定した「第2次やまと男女共同参画プラン」（計画期間は平成24年度から30年度までの7年間）はこれまでの「やまと男女共同参画プラン」（計画期間は平成13年度から22年度まで）を見直し、男女共同参画を一層推進していくための基本の方針として策定しています。

このプランに基づき具体的な施策展開を図るために、平成27年度に「後期実施計画」を策定し、プランの方針に基づく取り組みを進めていますが、このたび、プランの4年目の実績をとりまとめた「平成27年度年次報告書」を作成しました。

平成27年度は、後期実施計画260掲載事業（重複を含む。うち重点項目推進のためのものが117事業）のうち、実施実績がなかった延べ10事業（実質7事業）及びもともと平成27年度に実施予定のなかった4事業を除く、246事業を実施いたしました。

実施計画では施策の評価に客観性を持たせるため、前プランに引き続き目標を数値化しています（※一部事業の性質上目標値を定めない事業もあります）。

評価方法は、年度当初に目標値をたて、これに向けて事業を進めた結果を実績値として算出し、その達成度を割合で表しています。

また、第2次やまと男女共同参画プランの進捗状況の指標として、成果を継続して測るための「成果の目安」も前プランから継続して掲載しています。

年次報告書は、「大和市男女共同参画懇話会」、庁内組織の「男女共同参画行政推進会議」等に報告し、必要に応じ推進施策等について協議するとともに、結果を事業所管課等にフィードバックします。また、ホームページ等で広く市民のみなさんに公表いたします。

平成29年2月

大和市文化スポーツ部
国際・男女共同参画課

施策体系別目次

<基本目標1>人権が尊重される社会づくり

【個別目標】1-(1)性の尊重と重要性の浸透

方針 1-(1)-① 性の尊重とリプロダクティブ・ヘルス／ライツの浸透	1
方針 1-(1)-② メディアにおける女性の人権の尊重	4

【個別目標】1-(2)生涯を通じた女性の健康支援

方針 1-(2)-① 健康創造のための事業の推進	6
--------------------------	---

【個別目標】1-(3)女性に対するあらゆる暴力の根絶

方針 1-(3)-① DV 防止に向けた啓発活動の充実	10
方針 1-(3)-② DV 被害者に対する支援体制の充実	12

【個別目標】1-(4)人権意識の向上

方針 1-(4)-① 児童虐待・高齢者虐待・障がい者虐待の防止	14
方針 1-(4)-② ハラスメントの防止	17

<基本目標2>男女共同参画への意識づくり

【個別目標】2-(1)社会制度・慣行の見直し、意識の改革

方針 2-(1)-① 固定的性別役割分担意識の見直し	20
----------------------------	----

【個別目標】2-(2)男女平等を推進する教育の展開

方針 2-(2)-① 男女共同参画学習の推進	23
方針 2-(2)-② 幼児期からの平等意識の形成	25

<基本目標3>あらゆる分野への男女共同参画づくり

【個別目標】3-(1)政策・方針決定過程への女性の参画の促進

方針 3-(1)-① 地域活動における女性リーダー登用の促進	26
--------------------------------	----

【個別目標】3-(2)ポジティブ・アクションの推進

方針 3-(2)-① 審議会等における女性の割合の拡大	28
方針 3-(2)-② 就労分野における女性登用の拡大	29

<基本目標4>仕事と生活の調和づくり

【個別目標】4-(1)仕事と家庭を両立するための環境整備

方針 4-(1)-① 職場における男女共同参画の取組み促進	31
方針 4-(1)-② 働き続けるための条件整備	33

【個別目標】4-(2)男女ともに子育てできる環境整備

方針 4-(2)-① 男性の家庭生活や地域活動への参加促進	37
-------------------------------	----

<基本目標5>全ての人が安心して暮らせる地域社会づくり

【個別目標】5-(1)生活上の困難に直面する男女への支援

方針 5-(1)-① 高齢男女の自立支援	40
方針 5-(1)-② 若い世代の自立への支援	43

【個別目標】5-(2)多文化共生の推進と環境づくり

方針 5-(2)-① 外国人がともに暮らせるための支援	45
-----------------------------	----

【個別目標】5-(3)さまざまな主体による地域づくり

方針 5-(3)-① 地域ネットワーク構築の支援	48
方針 5-(3)-② 地域社会への参画・参加	53

第2次やまと男女共同参画プラン体系図

※色のついた枠内の項目は、市で特に力を入れて取り組む重点項目と位置づけています。



(注1)リプロダクティブ・ヘルス／ライツ:性と生殖に関する健康・権利(Reproductive Health/Rights)。個人、特に女性の健康の自己決定権を保証する考え方

(注2)ハラスメント:他者に対する発言・行動等が本人の意図には関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えること

基本目標1 人権が尊重される社会づくり

個別目標1-(1) 性の尊重と重要性の浸透

方針1-(1)-① 性の尊重とリプロダクティブ・ヘルス／ライツ(注1)の浸透

<施策の方向>

- ア 人間尊重、男女平等の精神に基づき、性を人権としてとらえる意識づくりのため、学習機会の充実に努めます。
- イ 学校や地域において性に関する学習の機会の充実を図るとともに、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの理念に関する知識の普及に努めます。
- ウ 性に関する相談体制を整備します。
- エ 男女が互いの性差を正しく理解した上で、性の尊重や母性機能の重要性などを認識できるよう、啓発活動を展開します。
- オ セクシュアル・マイノリティ(注2)への理解を促進するための啓発に努めます。

番号	事業等の名称	所管課かい		
	事業等の名称が重複する方針(ある場合のみ)	対応する施策の方向		
実 施 内 容	目標値の説明:			単位
	平成27年度		平成28年度 目標	
	目標値(a)	実績値(b)	(b)/(a) 達成度(%)	
1 ジェンダーに関する学習機会の提供				国際・男女共同参画課
2-1-①				ア、イ
男女共同参画意識啓発事業を実施する。	目標値の説明: 回数			単位:回
	8	9	113%	8
2 性と男女平等に関する学習機会の提供				国際・男女共同参画課
				ア、イ
男女共同参画意識啓発事業を実施する。	目標値の説明: 回数			単位:回
	8	9	113%	8
3 メディアと男女平等に関する学習機会の提供				国際・男女共同参画課
1-1-②				ア、イ
男女共同参画市民セミナーを実施する。	目標値の説明: 回数			単位:回
	1	0	0%	1
4 ジェンダーに関する学習機会の提供				生涯学習センター
2-1-①				ア、イ
男女共同参画講座を開催する。 ※生涯学習センターと図書館は平成28年11月3日から指定管理者による運営開始。	目標値の説明: 実施事業数			単位:事業
	3	2	67%	2
5 性と男女平等に関する学習機会の提供				生涯学習センター
				ア、イ
乳・幼児家庭教育セミナー(父親向け又は男女平等をとりあげた講座)を開催する。 ※生涯学習センターと図書館は平成28年11月3日から指定管理者による運営開始。	目標値の説明: 実施事業数			単位:事業
	3	2	67%	2

6 メディアと男女平等に関する学習機会の提供				生涯学習センター			
1-(1)-②				ア、イ			
働く女性ための講座を開催する。 ※生涯学習センターと図書館は平成28年11月3日から指定管理者による運営開始。		目標値の説明：実施回数				単位：事業	
男女共同参画情報コーナーや各学習センターとのネットワーク等を活用したPRを実施する。	2	2	100%	2			
7 県立かながわ女性センター事業の紹介				国際・男女共同参画課			
				ア、イ、ウ、エ			
男女共同参画情報コーナーや各学習センターとのネットワーク等を活用したPRを実施する。		目標値の説明：情報コーナー箇所数				単位：箇所	
	6	6	100%	6			
8 海外の女性問題に関する情報収集と提供				国際・男女共同参画課			
				ア、イ、エ、オ			
国や県立かながわ女性センターのホームページ上の情報を活用し、国の国際的な行動の様子や海外の女性問題等についての情報を提供する。		目標値の説明：ホームページリンク数				単位：団体	
	2	3	150%	3			
9 市民・企業への情報提供				国際・男女共同参画課			
1-(3)-①、1-(4)-②、4-(1)-①、4-(1)-②				ア、イ、エ、オ			
DV防止キャンペーン等を通し、法制度や相談窓口等の情報提供を行う。		目標値の説明：啓発カードの配布枚数				単位：枚	
	1,000	1,156	116%	1,000			
10 職員に対する研修機会の提供				国際・男女共同参画課			
				ア、イ、エ、オ			
新採用職員を対象に、性の尊重とリプロダクティブ・ヘルス／ライツの知識の普及を含めた研修を実施する。		目標値の説明：実施回数				単位：回	
	1	1	100%	1			
11 メディアを活用したリプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する啓発				国際・男女共同参画課			
1-(1)-②				イ			
広報や情報誌「わくわく」に、リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する記事を掲載し、啓発を実施する。		目標値の説明：掲載回数				単位：回	
	1	0	0%	1			
12 広報やまと、インターネット、チラシ、FMやまとなどを活用した啓発活動				国際・男女共同参画課			
				イ、エ、オ			
各ツールを活用しての啓発活動を展開する。		目標値の説明：啓発ツール数				単位：種類	
	6	5	83%	6			
13 男女共同参画情報誌「わくわく」等の発行				国際・男女共同参画課			
1-(1)-②				イ、エ、オ			
男女共同参画の情報を掲載した情報誌「わくわく」を発行し、公共施設へ配布するとともに各自治会での回覧による啓発を実施する。		目標値の説明：発行部数				単位：部	
	10,000	10,000	100%	10,000			

14 Webページの更新、市民活動課と各学習センターへの情報コーナー配置	国際・男女共同参画課		
	イ、エ、オ		
男女共同参画推進担当のホームページの充実を図るとともに、国際・男女共同参画課および各学習センター情報コーナーでの情報を提供する。	目標値の説明：情報コーナー箇所数	単位：箇所	
	6	6	100%

(注1) : リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(reproductive health/rights) : 性と生殖に関する健康・権利。個人、特に女性の健康の自己決定権を保証する考え方。

(注2) : セクシュアル・マイノリティ(sexual minority) : 性的少数派(同性愛、両性愛、性同一性障害などが含まれていると考えられている。)

※生涯学習センターと図書館は平成28年度に図書・学び交流課に組織改正。

基本目標1 人権が尊重される社会づくり
個別目標1-(1) 性の尊重と重要性の浸透

方針1-(1)-② メディアにおける女性の人権の尊重

<施策の方向>

- ア 市で刊行物やホームページを作成する際、男女共同参画の視点に沿った人権を尊重した表現へ配慮します。
- イ 情報を発信するメディアに対し、男女共同参画の視点に沿った人権を尊重した表現へ配慮するよう働きかけます。
- ウ メディアの情報を受け手が男女共同参画の視点に立って読み解く力の向上のため、啓発活動を実施します。

番号	事業等の名称 事業等の名称が重複する方針(ある場合のみ)	所管課かい 対応する施策の方向			
実 施 内 容	目標値の説明:			単位	
	平成27年度			平成28年度 目標	
	目標値(a)	実績値(b)	(b)/(a) 達成度(%)		
1 広報やまと等広報誌を作成する際の人権への配慮			広報広聴課		
		ア			
広報やまとを発行する際、人権に配慮した表現となっているか、出稿・校正を確実に行う。	目標値の説明: のべ校正回数			単位:回	
	432	432	100%	432	
2 ネットワーク・システム利用におけるルール遵守の働きかけ			情報政策課		
		ア、イ			
市内公共施設に設置してある市民用パソコンにおいて、インターネットを利用する際に、有害サイトやチャットサイトにアクセスできないように制限する。また、不適切な利用をしないよう利用者に注意を促す。	目標値の説明: 有害サイト等のアクセス制限日数			単位:日	
	365	365	100%	365	
3 メディアと男女平等に関する学習機会の提供			国際・男女共同参画課		
1-(1)-①		イ			
男女共同参画市民セミナーを実施する。	目標値の説明: 回数			単位:人	
	0	0		0	
4 メディアと男女平等に関する学習機会の提供			生涯学習センター		
		イ			
働く女性のための講座を開催する。	目標値の説明: 実施回数			単位:事業	
	2	2	100%	2	

5 道路上の有害看板等の撤去	街づくり推進課		
			イ
違反屋外広告物除却協力員、関係機関、職員が連携して、違反屋外広告物の除却活動を実施する。		目標値の説明: 除却活動回数	単位:回
		100	67
6 道路上の有害看板等の撤去		土木管理課	
			イ
業者委託による路上不法占用物の撤去および市のパトロールによる対応を行う。		目標値の説明: 撤去作業日数	単位:日
		80	105
7 道路上の有害看板等の撤去		青少年相談室	
			イ
有害看板撤去作業を年3回実施する。		目標値の説明: 撤去作業回数	単位:回
		3	0
8 メディアを活用したリプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する啓発		国際・男女共同参画課	
1-(1)-①			ウ
広報や情報誌「わくわく」に、リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する記事を掲載し、啓発を実施する。		目標値の説明: 掲載回数	単位:回
		1	0

※生涯学習センターと図書館は平成28年度に図書・学び交流課に組織改正。

基本目標1 人権が尊重される社会づくり
個別目標1-(2) 生涯を通じた女性の健康支援

方針1-(2)-① 健康創造のための事業の推進

<施策の方向>

- ア 乳幼児期から高齢期までの生涯を通じた日常生活の健康管理や生活習慣病予防のための知識を普及し啓発に努めます。
- イ 健康の保持増進と疾病の早期発見、早期治療のために各年代に応じた健康診査事業を充実させます。
- ウ 男女がからだと性について互いに尊重し、責任ある行動がとれるよう学校において、健康教育を行います。
- エ HIV・エイズ、性感染症に対して感染を予防し、患者と感染者への理解を深めるための啓発を県と連携して行います。
- オ 生涯を通じた健康づくりを推進するため、女性特有の病気の健康診査事業を充実させ、早期発見に努めます。
- カ 妊婦が安心して子どもを産むことのできる支援を行います。
- キ 健康づくりのためのスポーツ活動などを積極的に推進するとともに、個人個人の体力、年齢などに即した無理のないスポーツ活動を行うことができるよう努めます。

番号	事業等の名称 事業等の名称が重複する方針(ある場合のみ)	所管課かい 対応する施策の方向		
実施内容	目標値の説明:			単位
	平成27年度			平成28年度 目標
	目標値(a)	実績値(b)	(b)/(a) 達成度(%)	
1 各年代に応じた健康教育や学習機会の提供				健康づくり推進課
			ア	
住民からの依頼等により、健康教育を実施し、生活習慣病等の予防、重症化予防について健康増進に関する正しい知識を普及する。	目標値の説明: 参加者数			単位: 人
	10,000	11,959	120%	10,000
2 健康相談				健康づくり推進課
			ア	
保健師、管理栄養士が常時、電話相談を受けるとともに健康教育等においても、個別に対応する。	目標値の説明: 健康相談者数			単位: 人
	7,000	6,558	94%	7,000
3 健診後の要指導者に対する訪問指導				健康づくり推進課
			ア	
保健師や管理栄養士が訪問し、本人や家族を対象に、健康に関する問題を総合的に把握し、保健指導を実施する。	目標値の説明: 訪問指導件数			単位: 件
	1,500	1,374	92%	1,500
4 食生活改善推進委員活動				健康づくり推進課
			ア	
食生活改善活動を実施するための食生活改善推進員養成講座を開催する。	目標値の説明: 参加者数			単位: 人
	300	327	109%	300

5 女性健康診査受講後の保健指導				健康づくり推進課
				ア
健康診査受診者への健康教育を実施する。	目標値の説明: 参加者数			単位:人
	670	566	84%	799
6 各年代に応じた健康教育や学習機会の提供				すくすく子育て課
				ア
離乳食教室、幼児食教室の他、妊産婦、乳幼児を対象とした健康教室を開催する。	目標値の説明: 参加者数			単位:人
	5,300	6,053	114%	5400
7 各年代に応じた健康教育や学習機会の提供(食に関する指導)				保健給食課
				ア
学校栄養士による食に関する指導を行う。	目標値の説明: 授業時間			単位:時間
	185	225	122%	225
8 児童生徒の健康診断(内科・歯科・眼科・耳鼻科)				保健給食課
				ア
児童生徒の健康診断を実施する。 (内科・歯科・眼科・耳鼻科の医師による健診等)	目標値の説明: 実施小中学校数			単位:校
	28	28	100%	28
9 生活習慣病予防のための特定健診、特定保健指導				健康づくり推進課
				ア、イ
特定健診後の動機づけ支援、積極的支援該当者に特定保健指導を行っている。	目標値の説明: 保健指導者数			単位:人
	610	472	77%	480
10 高齢の方に対する訪問指導				高齢福祉課
				ア、イ
保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士、管理栄養士、理学療法士、歯科衛生士等が高齢の方を訪問し、実態把握、相談、介護予防等の指導を実施する。	目標値の説明: 訪問件数			単位:件
	12,500	12,237	98%	12,740
11 妊産婦、新生児、乳幼児に対する訪問指導				すくすく子育て課
				ア、イ、カ
妊産婦、新生児、乳幼児に対する訪問指導を実施する。	目標値の説明: 訪問指導件数			単位:件
	5,400	5,860	109%	5,300
12 各年代に応じた健康教育や学習機会の提供				指導室
				ア、ウ
教職員を対象に、体力向上をテーマに健康教育研修会を実施する。	目標値の説明: 受講者数			単位:人
	70	79	113%	70

13 健康づくりの普及及び健康増進活動の推進				健康づくり推進課
				ア、キ
自治会連絡協議会理事より推薦された健康普及員72名により、健康増進活動を展開する。	目標値の説明: 開催回数		単位:回	
	131	153	117%	152
14 生活習慣病予防を目的に健康教室や講演会等を実施				健康づくり推進課
				ア、キ
生活習慣病および、重症化予防を目的に開催する(40歳以上の市民に対して実施した健康教育)	目標値の説明: 参加者数		単位:人	
	6,000	11,156	186%	10,000
15 各年代に応じた健康診査事業				保険年金課
				イ
人間ドック(総合健康診断)助成事業を行う。	目標値の説明: 人間ドック利用者数		単位:人	
	440	408	93%	442
16 各年代に応じた健康の保持増進体制の整備				すくすく子育て課
				イ
妊婦健康診査、4か月児健康診査、8か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳6か月児健康診査を実施する。	目標値の説明: 4か月児健康診査受診率		単位:%	
	98	98.3	100%	98
17 外科・内科のスポーツドクターによるスポーツ健康相談				公益財団法人 大和市スポーツ・よか・みどり財団
				イ
外科・内科のスポーツドクターによるスポーツ健康相談を開催する。(随時予約)	目標値の説明: 参加者数		単位:人	
	18	35	194%	50
18 各年代に応じた健康診査事業				健康づくり推進課
				イ、オ
5種類のがんを早期に発見し、早期治療につなげるために、集団及び施設においてがん検診を実施する。	目標値の説明: 受診者数		単位:人	
	54,090	65,082	120%	65,974
19 女性の健康診査の実施により健康づくりに対する意識啓発を実施				健康づくり推進課
				イ、オ
健康診査を受ける機会のない18~39歳の女性を対象に100人定員で6日間実施する。	目標値の説明: 受診者数		単位:人	
	768	570	74%	800
20 親子de健康診査事業				健康づくり推進課
				イ、オ
親子de健康診査事業を実施する。	目標値の説明: 参加者数		単位:人	
	1,776	1,056	59%	1,272

21 厚木保健福祉事務所大和センターでの検査や相談の機会の活用	健康づくり推進課		
			工
厚木保健福祉事務所大和センター管内のエイズ対策推進会議における最新情報等を、健康普及員に周知する。	目標値の説明: 情報提供者数		単位:人
	67	67	100%
69			
22 妊娠、出産、育児に関する電話相談および定例育児相談を実施	すぐすぐ子育て課		
			力
定例育児相談(小児科医による育児相談新設)および子育てサロンや電話による随時育児相談を実施する。	目標値の説明: 相談件数		単位:件
	5,800	10,118	174%
8,400			
23 各年代に応じたスポーツ教室の開催	公益財団法人 大和市スポーツ・よか・みどり財団		
5-(3)-①			キ
健康づくりのためのスポーツ活動を日常生活の中に取り入れていただくために、ヨガや太極拳、テニスなど各年代に応じた教室を開催する。	目標値の説明: 自主事業参加者数		単位:人
	2,757	2,702	98%
2,372			

基本目標1 人権が尊重される社会づくり

個別目標1－(3) 女性に対するあらゆる暴力の根絶【重点項目】

方針1－(3)－① DV防止に向けた啓発活動の充実

<施策の方向>

- ア DVは犯罪という認識に立ち、関係資料を収集し、情報の提供に努めます。
- イ DVやハラスメント等の問題について理解と認識を深めるための講演会等を開催するほか、啓発資料の作成を行います。
- ウ 市民の意識やその変化を的確に把握するため、定期的に調査を実施し研究・分析を行います。
- エ 職員に対してDVやハラスメント等に関する研修を実施し、問題への意識を高めます。
- オ 「男女共同参画社会基本法」、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」等が雇用する側と働く側に周知されるよう啓発と広報活動に努めます。
- カ 学校及び若年層へのデートDV防止への理解を深めるための取り組みを実施します。

番号	事業等の名称	所管課かい		
	事業等の名称が重複する方針(ある場合のみ)	対応する施策の方向		
実 施 内 容	目標値の説明:			単位
	平成27年度			平成28年度
	目標値(a)	実績値(b)	(b)/(a) 達成度(%)	目標
1 企業への学習機会の情報提供				産業活性課
1－(4)－②、3－(2)－②、4－(1)－①				ア
国際・男女共同参画課や、他の機関が作成した関係資料を産業活性課窓口及び勤労福祉社会館等で配架する。	目標値の説明: チラシの配架部数			単位:部
	10	10	100%	10
2 法制度の情報提供				国際・男女共同参画課
1－(4)－②、4－(1)－①				ア
内閣府、厚生労働省のホームページを紹介し、男女共同参画に関する法制度の周知を図る。	目標値の説明: 情報提供ツール数			単位:種類
	4	3	75%	3
3 情報提供の場の設置				国際・男女共同参画課
1－(4)－②、4－(1)－①、4－(1)－②				ア、ウ
男女共同参画推進担当のホームページの充実を図るとともに、国際・男女共同参画課および各学習センターへ情報コーナーを配置し、広く情報提供を実施する。	目標値の説明: 情報コーナー箇所数			単位:箇所
	6	6	100%	6
4 担当職員の知識の向上・能力開発				国際・男女共同参画課
1－(4)－②				イ
担当職員及び関連職員に対して研修の機会を提供する。	目標値の説明: 研修回数			単位:回
	2	2	100%	2

5 DV防止キャンペーンやDV防止市民セミナー実施	国際・男女共同参画課		
イ、エ、オ、カ			
DV防止キャンペーンやデートDV防止セミナーを通じ、広く啓発活動を実施する。	目標値の説明: 来場者アンケート回答数	単位: 枚	
	600	518	86%
6 市民・企業への情報提供	国際・男女共同参画課		
1－(1)－①、1－(4)－②、4－(1)－①、4－(1)－②			イ、オ
DV防止キャンペーン等を通し、法制度や相談窓口等の情報提供を行う。	目標値の説明: 啓発カードの配布枚数	単位: 枚	
	1,000	1,156	116%
			1,000

基本目標1 人権が尊重される社会づくり

個別目標1－(3) 女性に対するあらゆる暴力の根絶【重点項目】

方針1－(3)－② DV被害者に対する支援体制の充実

<施策の方向>

- ア DV被害者の安全確保並びに秘密保持を最優先するとともに、県や一時保護施設及び警察と連携して、迅速に保護します。
- イ DV被害者の状況に応じて、心身のケア、各種支援制度に関する情報提供、経済的支援や就労支援など、自立へ向けての支援策を充実させます。
- ウ DV被害者支援対応マニュアルの作成並びに関係機関のネットワーク会議を定期的に開催し、連携の強化を図ります。
- エ 相談員及び職員の資質向上のための研修制度、相談体制の強化を図るほか、被害者のプライバシーの保護に細心の注意を払いつつ安心して相談できる環境を整備します。

番号	事業等の名称 事業等の名称が重複する方針(ある場合のみ)	所管課かい 対応する施策の方向		
実 施 内 容	目標値の説明:			単位
	平成27年度			平成28年度 目標
	目標値(a)	実績値(b)	(b)/(a) 達成度(%)	
1 電話による相談				市民相談課
1－(4)－②				ア
電話による市民相談・女性相談を実施する。	目標値の説明: 相談件数			単位:件
	2,000	2,744	137%	2,000
2 女性の緊急一時保護・自立支援				生活援護課
				ア、イ
被害者が配偶者から避難するため、保護施設への一時避難の支援を行う。	目標値の説明: 保護件数			単位:件
	20	6	30%	目標設定なし
3 婦人相談員による相談				生活援護課
				イ
配偶者からの暴力や生活上の相談を受ける。	目標値の説明: 相談件数			単位:件
	250	265	106%	目標設定なし
4 市民相談員・女性相談員の配置				市民相談課
1－(4)－①				ウ、エ
毎週月～金曜日、女性相談員が相談を実施する。	目標値の説明: DV等の女性相談件数			単位:件
	60	21	35%	40

5 県等が主催する研修会へ市民相談員・女性相談員を派遣	市民相談課		
1－(4)－①、1－(4)－②	エ		
県等が主催する研修会へ市民相談員・女性相談員が参加する。	目標値の説明: 参加回数		単位:回
	2	1	50%
6 青少年における相談及び支援	青少年相談室		
1－(4)－①、5－(1)－②	エ		
青少年の不安や悩みに関する電話・来室相談を受け、課題解消に向けた支援を行う。	目標値の説明: 相談件数		単位:件
	500	509	102%
			500

基本目標1 人権が尊重される社会づくり

個別目標1－(4) 人権意識の向上

方針1－(4)－① 児童虐待・高齢者虐待・障がい者虐待の防止

<施策の方向>

- ア あらゆる虐待を防止するための啓発を行うとともに、防止に向けた取り組みを促進します。
- イ 虐待の実態を把握し、迅速で適切な対応を取ることができるよう、被害者に対する相談、保護、救済制度の取り組みを充実させます。

番号	事業等の名称 事業等の名称が重複する方針(ある場合のみ)	所管課かい 対応する施策の方向				
		目標値の説明:		単位		
実 施 内 容	平成27年度			(b)/(a) 達成度(%)	平成28年度 目標	
	目標値(a)	実績値(b)	(b)/(a) 達成度(%)			
1 市民相談・女性相談					市民相談課	
					ア	
毎週月～金曜日、市民相談員・女性相談員が相談を実施する。	目標値の説明: 相談件数			単位:件		
	4,000	6,275	157%	4,000		
2 介護サービス事業者への啓発					介護保険課	
					ア	
事業者への実地指導を行う。	目標値の説明: 事業所数			単位:箇所		
	12	12	100%	24		
3 高齢者虐待防止の普及啓発					高齢福祉課	
					ア	
講演会開催時に啓発用パンフレット等を配布する。	目標値の説明: 参加者数			単位:人		
	300	300	100%	300		
4 児童虐待防止のための情報収集と啓発					すくすく子育て課	
					ア	
要保護児童対策地域協議会を開催し情報収集を行うとともに、啓発について協議する。	目標値の説明: 協議会の開催回数			単位:回		
	15	15	100%	15		

5 青少年育成関係団体への情報の提供	こども・青少年課		
5-(3)-①	ア		
関係団体(青少年指導員連絡協議会・子ども会連絡協議会・母親クラブ連絡協議会)へ啓発資料を配布する。	目標値の説明: 啓発資料の配布団体数		単位:団体
	3	3	100% 3
6 「ひまわり相談」における電話相談	社会福祉法人 大和市社会福祉協議会		
5-(1)-①	ア		
福祉相談窓口として専門相談員による「こころの健康相談」を開設し、各種相談に応じた解決を図る。	目標値の説明: 相談件数		単位:件
	目標値設定なし	100	目標値設定なし
7 児童虐待にかかわる相談・通報等への対応	すぐすぐ子育て課		
	ア、イ		
相談・虐待の通報等を電話等で受付し、児童の安全確認等を行う。	目標値の説明: 相談件数		単位:件
	250	231	92% 250
8 青少年における相談及び支援	青少年相談室		
1-(3)-②、5-(1)-②	ア、イ		
青少年の不安や悩みに関する電話・来室相談を受け、課題解消に向けた支援を行う。	目標値の説明: 相談件数		単位:件
	500	509	102% 500
9 県等が主催する研修会へ市民相談員・女性相談員を派遣	市民相談課		
1-(3)-②、1-(4)-②	イ		
県等が主催する研修会へ市民相談員・女性相談員が参加する。	目標値の説明: 参加回数		単位:回
	2	1	50% 2
10 市民相談員・女性相談員の配置	市民相談課		
1-(3)-②	イ		
毎週月～金曜日、市民相談員・女性相談員が相談を実施する。	目標値の説明: 相談件数		単位:件
	4,000	6,275	157% 4,000
11 介護サービス利用者からの相談・対応	介護保険課		
	イ		
介護保険サービス審議会を開催する。	目標値の説明: 開催回数		単位:回
	2	2	100% 4

12 地域包括支援センター等と連携した相談・対応	高齢福祉課		
	イ		
地域包括支援センター等と連携を図り、窓口・電話・訪問等で相談を実施する。	目標値の説明: 相談件数		単位:件
	1,300	1,241	95% 1,300
13 大和市障がい者相談支援事業	障がい福祉課		
	イ		
障がいのある方やその家族が身近に相談できる場を提供し、社会参加や自立支援を行う。	目標値の説明: 相談件数		単位:件
	10,750	11,086	103% 11,600
14 家庭相談員の研修会等への派遣	すくすく子育て課		
	イ		
家庭相談員の児童虐待ケースへの対応スキルを向上させるため、専門的な研修へ参加する。	目標値の説明: 参加回数		単位:回
	25	51	204% 25
15 専門相談員の研修会等への派遣	社会福祉法人 大和市社会福祉協議会		
	イ		
外部研修に参加し、さらに相談員相互の情報提供の場をつくり、スキルアップの向上に努める。	目標値の説明: 参加回数		単位:回
	1	0	0% 1

基本目標1 人権が尊重される社会づくり

個別目標1－(4) 人権意識の向上

方針1－(4)－② ハラスメントの防止(注3)

<施策の方向>

- ア (再掲)DVやハラスメント等の問題について理解と認識を深めるための講演会等を開催するほか、啓発資料の作成を行います。
- イ (再掲)職員に対してDVやハラスメント等に関する研修を実施し、問題への意識を高めます。
- ウ 「男女雇用機会均等法」及び「男女共同参画社会基本法」等が雇用する側と働く側に周知されるよう啓発と広報活動に努めます。

番号	事業等の名称 事業等の名称が重複する方針(ある場合のみ)	所管課かい 対応する施策の方向			
		目標値の説明:		単位	
実 施 内 容	平成27年度			平成28年度 目標	
	目標値(a)	実績値(b)	(b)/(a) 達成度(%)		
1 企業への学習機会の情報提供				産業活性課	
1－(3)－①、3－(2)－②、4－(1)－①				ア	
国際・男女共同参画課や、他の機関が作成した関係資料を産業活性課窓口及び勤労福祉社会館等で配架する。	目標値の説明: チラシの配架部数			単位:部	
	10	10	100%	10	
2 市民・企業への情報提供				国際・男女共同参画課	
1－(1)－①、1－(3)－①、4－(1)－①、4－(1)－②				ア	
DV防止キャンペーン等を通し、法制度や相談窓口等の情報提供を行う。	目標値の説明: 啓発カードの配布枚数			単位:枚	
	1,000	1,156	116%	1,000	
3 情報提供の場の設置				国際・男女共同参画課	
1－(3)－①、4－(1)－①、4－(1)－②				ア	
男女共同参画推進担当のホームページの充実を図るとともに、国際・男女共同参画課および各学習センターへ情報コーナーを配置し、広く情報提供を実施する。	目標値の説明: 情報コーナー箇所数			単位:箇所	
	6	6	100%	6	
4 職員に対する性差別表現是正に係る研修の実施				国際・男女共同参画課	
				ア	
職員を対象に、性差別表現是正を含めた研修を実施する。	目標値の説明: 回数			単位:回	
	1	1	100%	1	

5 セクシュアル・ハラスメントの実態把握				国際・男女共同参画課		
				ア、イ		
平成29年度に行う男女共同参画市民意識調査の中で、職場、地域、学校などでのセクシュアル・ハラスメントについて設問を設け、実態把握に努める予定である。			目標値の説明：市民意識調査票の回収枚数	単位：枚		
-		-		-		
6 法制度の情報提供				国際・男女共同参画課		
1－(3)－①、4－(1)－①				ア、ウ		
内閣府、厚生労働省のホームページを紹介し、男女共同参画に関する法制度の周知を図る。			目標値の説明：情報提供ツール数	単位：種類		
4		3		75%		
7 セクシュアル・ハラスメント相談員・職員への研修				人財課		
				イ		
セクシュアル・ハラスメント防止セミナー及びセクハラ相談員研修会を実施する。			目標値の説明：受講者数	単位：人		
90		73		81%		
8 県等が主催する研修会へ市民相談員・女性相談員を派遣				市民相談課		
1－(3)－②、1－(4)－①				イ		
県等が主催する研修会へ市民相談員・女性相談員が参加する。			目標値の説明：参加回数	単位：回		
2		1		50%		
9 市民相談員・女性相談員による相談				市民相談課		
4－(1)－②				イ		
毎週月～金曜日、女性相談員が女性問題全般についての相談を受ける。			目標値の説明：相談件数	単位：件		
110		97		88%		
10 電話による相談				市民相談課		
1－(3)－②				イ		
電話による市民相談・女性相談を実施する。			目標値の説明：相談件数	単位：件		
2,000		2,744		137%		
11 担当職員の知識の向上・能力開発				国際・男女共同参画課		
1－(3)－①				イ		
担当職員及び、関連職員に対しても研修の機会を提供する。			目標値の説明：研修回数	単位：回		
2		2		100%		
				2		

12 専門相談員による「こころの健康相談」を開設	社会福祉法人 大和市社会福祉協議会		
4－(1)－②、5－(1)－①	イ		
福祉相談窓口として専門相談員による「こころの健康相談」を開設し、各種相談に応じた解決を図る。	目標値の説明: 相談件数	単位: 件	
	目標値設定なし	283	目標値設定なし

(注3): ハラスメント(harassment): 他者に対する発言・行動等が本人の意図には関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたること。

基本目標2 男女共同参画への意識づくり

個別目標2-(1) 社会制度・慣行の見直し、意識の改革【重点項目】

方針2-(1)-① 固定的性別役割分担意識の見直し

<施策の方向>

- ア 家庭・地域・学校・職場等のあらゆる分野において性別役割分担意識を見直し、教育機関・行政・企業・関連団体等が連携し啓発を進めます。
- イ 性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、自らの人生を主体的に考えることができるように、個性や能力を生かす職業観や生活観を育む教育の推進に努めます。

番号	事業等の名称 事業等の名称が重複する方針(ある場合のみ)	所管課かい 対応する施策の方向			
		目標値の説明:		単位	
実施内容	平成27年度			平成28年度 目標	
	目標値(a)	実績値(b)	(b)/(a) 達成度(%)		
1 男女共同参画に関する意識啓発のための職員研修				人財課	
				ア	
新採用職員研修で「男女共同参画」科目を実施する。	目標値の説明: 受講者数			単位:人	
	44	80	182%	40	
2 出産・育児に関する学習機会の提供				すぐすぐ子育て課	
4-(1)-②、4-(2)-①				ア	
妊娠とその夫を対象に「プレママ・パパ(母親父親)教室」を開催。月3回のうち1回を休日に開催する。	目標値の説明: 参加者数			単位:人	
	1,440	1,111	77%	1,440	
3 地域活動団体等への働きかけ				こども・青少年課	
				ア	
関係団体(青少年指導員連絡協議会・子ども会連絡協議会・母親クラブ連絡協議会)の構成員への助言を行う。	目標値の説明: 指導員、代表役員、理事における女性の割合			単位: %	
	72	54	75%	72	
4 ジェンダーに関する学習機会の提供				国際・男女共同参画課	
1-(1)-①				ア	
男女共同参画意識啓発事業を実施する。	目標値の説明: 回数			単位:回	
	8	9	113%	8	
5 男女共同参画に関する意識調査の実施				国際・男女共同参画課	
				ア	
男女共同参画に関する市民の意識を把握するため、平成25年度に市民意識調査を実施する予定である。	目標値の説明: 調査票の回収枚数			単位: 枚	
	—	—	/	—	

6 ジェンダーに関する学習機会の提供				生涯学習センター
1-(1)-①				ア
男女共同参画講座を開催する。 ※生涯学習センターと図書館は平成28年11月3日から指定管理者による運営開始。	目標値の説明： 参加者数			単位：事業
	3	2	67%	2
7 地域活動団体等への女性委員参加の働きかけ				生涯学習センター
				ア
利用者懇談会を開催する。 ※生涯学習センターと図書館は平成28年11月3日から指定管理者による運営開始。	目標値の説明： 実施施設数			単位：館
	5	5	100%	5
8 女性の消防団活動への参加				警防課
				ア
消防団に女性の受入れを啓発する。	目標値の説明： 実施回数			単位：回
	2	2	100%	4
9 男女共同参画情報誌「わくわく」等の発行				国際・男女共同参画課
1-(1)-①				ア、イ
男女共同参画の情報を掲載した情報誌を発行し、公共施設へ配布するとともに各自治会での回覧による啓発を実施する。	目標値の説明： 発行部数			単位：部
	10,000	10,000	100%	10,000
10 男女共同参画に関する情報提供の場の設置				国際・男女共同参画課
5-(3)-②				ア、イ
男女共同参画推進担当のホームページの充実を図るとともに、市民活動課および各学習センターへ情報コーナーを配置し、広く情報提供を実施する。	目標値の説明： 情報コーナーの箇所数			単位：箇所
	6	6	100%	6
11 男女共同参画コーナー(掲示・閲覧・配布)での情報提供				生涯学習センター
5-(3)-②				ア、イ
男女共同参画コーナーを設置する。 ※生涯学習センターと図書館は平成28年11月3日から指定管理者による運営開始。	目標値の説明： 設置施設数			単位：館
	5	5	100%	5
12 女性職員の職務内容の見直しと職域の拡大				人財課
3-(2)-②				イ
女性職員も応募しやすい庁内公募制度及び庁内FA制度を実施する。	目標値の説明： 制度に応募した女性職員数			単位：人
	3	0	0%	2

13 能力に応じた女性職員の管理職への登用				人財課
3－(2)－②				イ
女性職員を管理職へ登用する。	目標値の説明：新たに管理職に登用した女性職員数		単位：人	
	5	7	140%	2
14 男女共同参画に関する職員研修の機会を提供				国際・男女共同参画課
				イ
男女共同参画に関する職員研修の機会を提供する。	目標値の説明：実施回数		単位：回	
	2	2	100%	3

※生涯学習センターと図書館は平成28年度に図書・学び交流課に組織改正。

基本目標2 男女共同参画への意識づくり

個別目標2-(2) 男女平等を推進する教育の展開

方針2-(2)-① 男女共同参画学習の推進

<施策の方向>

- ア 児童・生徒の発達段階に応じた男女平等教育の推進を図ります。
- イ 豊かな人格形成を目的とし、人間尊重・男女平等の精神に基づいた性教育の推進に努めます。
- ウ 性別にとらわれないキャリア教育を推進し、能力や適正を生かした進路指導や職業教育の充実を図ります。
- エ 教育関係者に対して男女共同参画社会の形成への理解を図るための研修を促進します。
- オ 自立して主体的な生活を営むために、家庭のあり方や家族の人間関係など今日的課題を考慮した教育の充実に努めます。
- カ (再掲)男女がからだと性について互いに尊重し、責任ある行動がとれるよう学校や地域における健康教育と多様な相談体制を充実します。

番号	事業等の名称 事業等の名称が重複する方針(ある場合のみ)	所管課かい 対応する施策の方向				
		目標値の説明:			単位	
実施内容	平成27年度			平成28年度 目標		
	目標値(a)	実績値(b)	(b)/(a) 達成度(%)			
1 青少年育成関係団体への働きかけ			こども・青少年課		ア	
関係団体(青少年指導員連絡協議会・子ども会連絡協議会・母親クラブ連絡協議会)の構成員への助言を行う。	目標値の説明: 指導員、代表役員、理事における女性の割合			単位: %		
	72	54	75%	72		
2 混合名簿の推進			指導室		ア	
混合名簿の推進を図る。 (小学校19校、中学校9校)	目標値の説明: 名簿作成小中学校数			単位: 校		
	28	20	71%	28		
3 少年消防団支援事業			予防課		ア	
将来、地域の防災リーダーとなれる人材育成のために必要な火災予防に関する知識や技術を習得する。	目標値の説明: 訓練や研修の回数			単位: 回		
	28	28	100%	28		
4 発達段階に応じた性に関する教育と相談			指導室		ア、イ、カ	
2-(2)-②				単位: 校		
学習指導要領に則って、人間尊重の精神に基づいた性教育の推進と相談活動の充実を図る。	目標値の説明: 実施小中学校数			単位: 校		
	28	28	100%	28		

5 個性を生かした主体的な進路選択能力の育成				指導室
				ウ
社会的に望ましい職業観・勤労観にたつ進路指導や職業教育の充実に関する資料の配布や個に応じた指導の推進を図る。	目標値の説明: 実施中学校数			単位:校
	9	9	100%	9
6 進路指導推進事業				指導室
				ウ
能力や適正をいかした進路及び職業選択のための体験学習等を推進し、進路指導の充実を図る。	目標値の説明: 実施中学校数			単位:校
	9	9	100%	9
7 教職員に対する男女平等研修の実施				指導室
2-(2)-②				工
人間尊重の精神を基盤とする研修会を実施し、教員への情報提供や意識啓発を図る。	目標値の説明: 受講者数			単位:人
	150	250	167%	150
8 自立をねらいとした生活科・家庭科教育				指導室
				才
学習指導要領の目標や内容に則った指導の充実を図る。	目標値の説明: 実施小中学校数			単位:校
	28	28	100%	28

基本目標2 男女共同参画への意識づくり
個別目標2-(2) 男女平等を推進する教育の展開

方針2-(2)-② 幼児期からの平等意識の形成

<施策の方向>

- ア 幼児の発達段階に応じた男女平等教育の推進を図ります。
- イ 生涯を通じた男女平等教育の初期段階として、保育所・幼稚園において、子どもの性差や個人差に留意し、性別による固定的な分担意識を植え付けないよう配慮します。
- ウ 保育所・幼稚園に対し、平等意識形成のための出前講座を実施します。
- エ 幼児期の子どもを持つ親に対し、男女平等意識に対する意識の啓発に努めます。

番号	事業等の名称 事業等の名称が重複する方針(ある場合のみ)	所管課かい 対応する施策の方向			
		目標値の説明: 平成27年度			単位 平成28年度 目標
実 施 内 容		目標値(a)	実績値(b)	(b)/(a) 達成度(%)	
1 教職員に対する男女平等研修の実施	2-(2)-①	150	250	167%	150
人間尊重の精神を基盤とする研修会を実施し、教員への情報提供や意識啓発を図る。		目標値の説明: 受講者数		単位:人	
2 発達段階に応じた性に関する教育と相談	2-(2)-①	28	28	100%	28
学習指導要領に則って、人間尊重の精神に基づいた性教育の推進と相談活動の充実を図る。		目標値の説明: 実施小中学校数		単位:校	

基本目標3 あらゆる分野への男女共同参画づくり

個別目標3-(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

方針3-(1)-① 地域活動における女性リーダー登用の促進

<施策の方向>

- ア 女性が役員等、意思決定の場に参画する際に、障がいとなる状況を取り除き、女性の積極的な参画と女性が参画しやすい土壤づくりの支援を行います。
- イ 自治会・消防団・商工会議所・社会福祉協議会、PTA等の各団体に対して、主要役員等への女性比率の「ゼロをなくす運動」を展開する目標設定を要請します。
- ウ 防災の分野において、女性リーダーの登用を促進します。

番号	事業等の名称 事業等の名称が重複する方針(ある場合のみ)	所管課かい 対応する施策の方向			
実 施 内 容	目標値の説明:			単位	
	平成27年度			平成28年度 目標	
	目標値(a)	実績値(b)	(b)/(a) 達成度(%)		
1 地域活動団体等への働きかけ			生活あんしん課		
		ア			
安全なまちづくり推進大会などの防犯関係イベントにおいて、市内で活躍している女性防犯活動団体の紹介を行う。		目標値の説明: 働きかける「場」の開催数		単位:回	
		1	1	100% 1	
2 女性リーダーに関する情報提供			生活あんしん課		
		ア、イ			
自治会の広報誌などを活用して女性リーダーを紹介する。		目標値の説明: 記事の掲載数		単位:回	
		1	1	100% 1	
3 地域活動団体等への働きかけ(商工会議所)			国際・男女共同参画課		
		ア、イ			
商工会議所と産業活性課との情報交換会へ参加して情報提供を行う。		目標値の説明: 参加回数		単位:回	
		1	0	0% 1	
4 地域活動団体への働きかけ			こども・青少年課		
		ア、イ			
関係団体(青少年指導員連絡協議会・子ども会連絡協議会・母親クラブ連絡協議会)の構成員への助言を行う。		目標値の説明: 指導員、代表役員、理事における女性の割合		単位:%	
		72	54	75% 72	
5 地域活動団体等への働きかけ(大和市PTA連絡協議会等へ)			生涯学習センター		
		ア、イ			
大和市PTA連絡協議会・代表者会へ出席して働きかけを行う。 ※生涯学習センターと図書館は平成28年11月3日から指定管理者による運営開始。		目標値の説明: 出席回数		単位:回	
		3	3	100% 3	

6 地域活動団体等への働きかけ(利用者懇談会)		生涯学習センター	
		ア、イ	
利用者懇談会を開催する。 ※生涯学習センターと図書館は平成28年11月3日から指定管理者による運営開始。	目標値の説明: 実施施設数	単位: 館	
	5	5	100% 5
7 地域活動団体への働きかけ		社会福祉法人 大和市社会福祉協議会	
		ア、イ	
地区社会福祉協議会への支援として、各種会議や事業に参加し、情報提供などを行うほか、研修や情報交換の場をつくり、活動推進を図る。	目標値の説明: 地区社会福祉協議会数	単位: 団体	
	11	11	100% 11
8 自主防災組織への働きかけ		危機管理課	
		ウ	
自主防災会に対して、防災協力員の登録に必要となる防災セミナーの受講に女性会員の参加を促す。	目標値の説明: 防災協力員における女性の割合	単位: %	
	25	25.3	101% 25

※生涯学習センターと図書館は平成28年度に図書・学び交流課に組織改正。

基本目標3 あらゆる分野への男女共同参画づくり

個別目標3-(2) ポジティブ・アクションの推進【重点項目】

方針3-(2)-① 審議会等における女性の割合の拡大

<施策の方向>

- ア 女性がいない審議会等の解消に努めるとともに、審議会等への女性の参画率を50%に近づけるよう努めます。
- イ 女性の参画率の低い審議会等へのヒアリングを実施し、人材発掘をする際の情報提供等を行います。

番号	事業等の名称 事業等の名称が重複する方針(ある場合のみ)	所管課かい 対応する施策の方向						
		実 施 内 容	目標値の説明:		平成28年度 目標			
			平成27年度					
			目標値(a)	実績値(b)				
1 女性委員の比率目標達成のための働きかけと結果の公表				政策総務課	ア			
市民参加推進条例の規定に基づく審議会等(市の附属機関)の委員を選考するにあたっては、多様な意見を反映するよう、可能な限り女性の割合が増えるよう努める。		毎年調査を実施し結果を公表するとともに、女性委員の低い審議会等の事務局に対しヒアリング等を実施する。	目標値の説明: 審議会等の女性委員の割合		単位: %			
			30	27.3	91%			
2 女性委員の比率目標達成のための働きかけと結果の公表				国際・男女共同参画課	ア、イ			
3 女性人材に関する情報収集と提供				国際・男女共同参画課	イ			
県立かながわ男女共同参画センターの女性人材情報等を収集し提供する。			目標値の説明: 情報提供元団体数		単位: 団体			
			1	1	100%			

基本目標3 あらゆる分野への男女共同参画づくり

個別目標3-(2) ポジティブ・アクションの推進【重点項目】

方針3-(2)-② 就労分野における女性登用の拡大

<施策の方向>

- ア 女性の職域を拡大するため、能力開発や起業等の情報提供と学習機会の充実に努めます。
- イ 結婚、出産、育児、介護、病気などさまざまな理由で離職した女性の再就職を支援するため、関係機関と連携し求人情報提供、再就職準備講座の開催等を行います。
- ウ 女性が企業、団体の役員へ登用され、方針決定過程に参画できるよう、関係機関と連携し意識啓発を推進します。
- エ 女性の進出が進んでいない分野において、指導的立場で活躍している、ロールモデルとなる女性の情報を提供し、啓発に努めます。
- オ 働く女性が持つさまざまな悩みに対し、適切な指導や助言を得られるように、相談機能の充実を図ります。
- カ 市役所において、女性職員が働きやすい環境の整備、管理監督職への女性の登用に積極的に取り組みます。
- ※目標：国に準じて、女性職員の管理監督職への登用割合を30%に近づけます。

番号	事業等の名称 事業等の名称が重複する方針(ある場合のみ)	所管課かい 対応する施策の方向		
実施内容	目標値の説明:			単位
	平成27年度			平成28年度 目標
	目標値(a)	実績値(b)	(b)/(a) 達成度(%)	
1 女性の起業に関する情報の提供			産業活性課	ア
国際・男女共同参画課や、他の機関が作成した関係資料を産業活性課窓口及び勤労福祉会館等で配架する。	目標値の説明: チラシの配架部数			単位:部
	10	10	100%	10
2 女性の起業に関する情報の提供			国際・男女共同参画課	ア
女性の起業や再就職に係るセミナー等の情報を学習センターや勤労福祉会館との連携により広く提供する。(国際・男女共同参画課、各学習センター、勤労福祉会館)	目標値の説明: 情報提供箇所数			単位:箇所
	7	7	100%	7
3 女性リーダーのための学習機会の提供			生涯学習センター	ア
働く女性のための講座を開催します。 ※生涯学習センターと図書館は平成28年11月3日から指定管理者による運営開始。	目標値の説明: 実施回数			単位:事業
	2	2	100%	2
4 企業への学習機会の情報提供			産業活性課	ア、ウ
国際・男女共同参画課や、他の機関が作成した関係資料を産業活性課窓口及び勤労福祉会館等で配架する。	目標値の説明: チラシの配架部数			単位:部
	10	10	100%	10

5 勤労者・企業への情報提供				産業活性課
4-(1)-②				ア、ウ、エ、オ
国際・男女共同参画課や、他の機関が作成した関係資料を産業活性課窓口及び勤労福祉会館等で配架する。	目標値の説明: チラシの配架部数		単位:部	
	10	10	100%	10
6 ひとり親家庭への就労支援				こども総務課
4-(1)-②				イ
自立支援教育訓練給付金及び高等職業技能訓練促進給付金を支給する。	目標値の説明: 就労支援件数		単位:人	
	7	4	57%	8
7 市が実施する各種調査との連携と意識啓発				国際・男女共同参画課
				ウ
製造業を対象とした工業実態調査等において働く女性の実態を調査する。(産業活性課により隔年実施)	目標値の説明: 実施回数		単位:回	
	-	-		1
8 女性リーダーに関する情報提供				国際・男女共同参画課
				ウ、エ
情報誌「わくわく」等により、性別に捉われず様々な職種で活躍している女性について紹介する。	目標値の説明: 情報提供回数		単位:回	
	1	0	0%	1
9 女性職員の職務内容の見直しと職域の拡大				人財課
2-(1)-①				力
女性職員も応募しやすい庁内公募制度及び庁内FA制度を実施する。	目標値の説明: 制度に応募した女性職員数		単位:人	
	3	0	0%	3
10 能力に応じた女性職員の管理職への登用				人財課
2-(1)-①				力
女性職員を管理職へ登用する。	目標値の説明: 新たに管理職に登用した女性職員数		単位:人	
	5	7	140%	2

※生涯学習センターと図書館は平成28年度に図書・学び交流課に組織改正。

基本目標4 仕事と生活の調和づくり

個別目標4-(1) 仕事と家庭を両立するための環境整備【重点項目】

方針4-(1)-① 職場における男女共同参画の取組み促進

<施策の方向>

- ア 職場において、性別にとらわれず個人の意思や能力に応じて人材の配置・職務の分担が行われるよう、雇用する側と働く側の意識啓発に努めます。
- イ 企業経営者、人事労務担当者、労働者に向けて、ダイバーシティー(注4)の啓発並びに労働者が多様な働き方を選択できるよう、ワーク・ライフ・バランスの考え方や、経営上のメリット・必要性、具体的な取組み方法等についての情報と学習機会を提供します。
- ウ (再掲)働く女性が持つさまざまな悩みに対し、適切な指導や助言を得られるように、相談機能の充実を図ります。
- エ 女性の能力を活用し、男女がともに働きやすい職場環境づくりを支援するため、積極的に取組みを進める市内事業所を認定・表彰します。また認定・表彰事業所の取り組みについて情報提供し、他の市内事業所への普及・啓発を図ります。

番号	事業等の名称 事業等の名称が重複する方針(ある場合のみ)	所管課かい 対応する施策の方向		
実施内容	目標値の説明:			単位
	平成27年度			平成28年度 目標
	目標値(a)	実績値(b)	(b)/(a) 達成度(%)	
1 企業への学習機会の情報提供				産業活性課
1-(3)-①、1-(4)-②、3-(2)-②				ア、イ
国際・男女共同参画課や、他の機関が作成した関係資料を産業活性課窓口及び勤労福祉会館等で配架する。	目標値の説明: チラシの配架部数			単位:部
	10	10	100%	10
2 市民・企業への情報提供				国際・男女共同参画課
1-(1)-①、1-(3)-①、1-(4)-②、4-(1)-②				ア、イ、エ
DV防止キャンペーン等を通し、法制度や相談窓口等の情報提供を行う。	目標値の説明: 啓発カードの配布枚数			単位:枚
	1,000	1,156	116%	1,000
3 情報提供の場の設置				国際・男女共同参画課
1-(3)-①、1-(4)-②、4-(1)-②				ア、イ、エ
男女共同参画推進担当のホームページの充実を図るとともに、国際・男女共同参画課および各学習センターへ情報コーナーを配置し、広く情報提供を実施する。	目標値の説明: 情報コーナー箇所数			単位:箇所
	6	6	100%	6
4 企業への育児、介護、ボランティア休暇などの制度に関する情報提供				産業活性課
				イ
国際・男女共同参画課や、他の機関が作成した関係資料を産業活性課窓口及び勤労福祉会館等で配架する。	目標値の説明: チラシの配架部数			単位:部
	10	10	100%	10

5 法制度の情報提供	国際・男女共同参画課		
1-(3)-①、1-(4)-②	ウ		
内閣府、厚生労働省のホームページを紹介し、男女共同参画に関する法制度の周知を図る。	目標値の説明：情報提供ツール数		単位：種類
	3	3	100%

(注4)：ダイバーシティ(diversity)：元々は「多様性」の意。人種、性別、年齢、個性、価値観、健康状態等、あらゆる多様性を積極的に受け入れることで、優秀な人材を幅広く確保し、ビジネスの成長につなげようとする考え方。

基本目標4 仕事と生活の調和づくり

個別目標4-(1) 仕事と家庭を両立するための環境整備【重点項目】

方針4-(1)-② 働き続けるための条件整備

<施策の方向>

- ア 働く男女の多様なニーズに対応できるよう保育施設等の充実を促進します。
- イ 安心して働き続けるために放課後児童クラブ事業の充実に努めます。
- ウ 子育ての総合窓口としての役割を担う施設の充実を図るとともに、保育所等の機能を活用して相談や情報の提供に努め、地域社会の子育てへの支援を促進します。
- エ ひとり親家庭の日常生活の安定を図るため、経済的支援・サービスを充実させるとともに、精神面でも支援できる相談体制の推進に努めます。

番号	事業等の名称	所管課かい		
	事業等の名称が重複する方針(ある場合のみ)	対応する施策の方向		
実 施 内 容	目標値の説明:			単位
	平成27年度			平成28年度
	目標値(a)	実績値(b)	(b)/(a) 達成度(%)	目標
1 延長保育、一時保育(非定型的)の実施				ほいく課
		ア		
延長保育、一時保育(非定型的)を実施する。		目標値の説明: 実施園数		
		36	36	47
2 休日保育の実施				ほいく課
		ア		
休日保育を実施する。		目標値の説明: 実施箇所数		
		1	1	1
3 児童クラブの開設及び民間児童クラブ事業(委託)の実施				こども・青少年課
		イ		
17小学校区に公営の児童クラブを開設している。 公営の児童クラブを設置していない2小学校区及び北大和小学校区について、民間児童育成クラブに事業を委託している。		目標値の説明: 児童クラブ設置数		
		19	19	19
4 市民相談員・女性相談員による相談				市民相談課
		ウ		
毎週月～金曜日、市民相談員・女性相談員が相談を受ける。		目標値の説明: 労働相談件数		
		100	144	100

5 勤労者・企業への情報提供				産業活性課
3-(2)-②				ウ
国際・男女共同参画課や、他の機関が作成した関係資料を産業活性課窓口及び勤労福祉会館等で配架する。		目標値の説明：チラシの配架部数		単位：部
		10	10	100% 10
6 「子育て支援センター」機能の充実				こども総務課
				ウ
センター主催の子育て講座を開催する。	目標値の説明：開催回数		単位：回	
	8	8	100%	8
7 出産・育児に関する学習機会の提供				すくすく子育て課
2-(1)-①、4-(2)-①				ウ
妊婦とその夫を対象に「プレママ・パパ(母親父親)教室」を開催。月3回のうち1回を休日に開催する。	目標値の説明：参加者数		単位：人	
	1,440	1,111	77%	1,440
8 情報の提供やカウンセリングの充実				こども総務課
				ウ
母子・父子自立支援員による相談の実施、また県の就業・自立支援センターへの紹介を行う。	目標値の説明：情報提供件数		単位：件	
	1,200	1,351	113%	1,500
9 民間(NPO等)相談窓口との連携				こども総務課
5-(3)-①				ウ
NPO法人や幼稚園協会等、子育て関連団体と「子育て支援ネットワーク会議」を開催する。 ※平成27年度から「子ども子育て会議」に移行。	目標値の説明：開催回数		単位：回	
	3	4	133%	6
10 地域育児センター機能の充実				ほいく課
				ウ
各保育園での開放や育児相談を実施する。 地域の高齢者や小学生との交流や中高生の体験交流を実施する。	目標値の説明：実施回数		単位：回	
	1,400	3,048	218%	3,000
11 市民・企業への情報提供				国際・男女共同参画課
1-(1)-①、1-(3)-①、1-(4)-②、4-(1)-①				ウ
DV防止キャンペーン等を通し、法制度や相談窓口等の情報提供を行う。	目標値の説明：啓発カードの配布枚数		単位：枚	
	1,000	1,156	116%	1,156
12 情報提供の場の設置				国際・男女共同参画課
1-(3)-①、1-(4)-②、4-(1)-①				ウ
男女共同参画推進担当のホームページの充実を図るとともに、国際・男女共同参画課および各学習センターへ情報コーナーを配置し、広く情報提供を実施する。	目標値の説明：情報コーナー箇所数		単位：箇所	
	6	6	100%	6

13 家庭教育支援のための事業の実施 4-(2)-①、5-(3)-①		生涯学習センター ウ	
乳・幼児家庭教育講座を実施する。 ※生涯学習センターと図書館は平成28年11月3日から指定管理者による運営開始。		目標値の説明: 実施回数	
		59	64
14 情報提供の場の設置 4-(2)-①、5-(3)-①		生涯学習センター ウ	
子育て支援コーナーを設置する。 ※生涯学習センターと図書館は平成28年11月3日から指定管理者による運営開始。		目標値の説明: 実施施設数	
		5	5
15 法制度の情報提供		産業活性課 ウ、エ	
国際・男女共同参画課や、他の機関が作成した関係資料を産業活性課窓口及び勤労福祉会館等で配架する。		目標値の説明: チラシの配架部数	
		10	10
16 子育て支援のための相談業務		ほいく課 ウ、エ	
保育園の専門性を生かし、地域で育児に関する悩みを抱えている保護者の相談に応じるとともに必要により関係機関への紹介を行う。		目標値の説明: 相談件数	
		1,000	945
17 ハローワーク等との連携		産業活性課 エ	
就職活動支援セミナーを開催する。		目標値の説明: 開催回数	
		12	7
18 小児医療費の助成		こども総務課 エ	
小児医療費対象者がいる世帯に小児医療証を交付する。		目標値の説明: 交付枚数	
		29,654	27,992
19 ひとり親家庭への就労支援 3-(2)-②		こども総務課 エ	
自立支援教育訓練給付金及び高等技能訓練促進費を支給する。		目標値の説明: 給付・支給者数	
		7	4
20 ひとり親家庭等の医療費の助成		こども総務課 エ	
ひとり親家庭等の世帯に医療費助成を行う。		目標値の説明: 助成世帯数	
		1,637	1,652
21 ひとり親家庭等家賃助成事業		こども総務課 エ	
ひとり親家庭等の世帯に家賃の助成を行う。		目標値の説明: 助成世帯数	
		869	850
		98%	
		871	

22 母子・父子自立支援員による相談、窓口・電話等による情報提供	こども総務課		
	工		
母子・父子自立支援員による相談を実施する。	目標値の説明：相談件数		単位：件
	1,200	1,351	113% 1,500
23 母子福祉資金等の支援	こども総務課		
	工		
母子福祉資金等に関する相談を受け付ける。	目標値の説明：相談件数		単位：件
	200	113	57% 200
24 ひとり親家庭への市営住宅入居支援	街づくり総務課		
	工		
市営住宅入居募集に際して、母子及び父子家庭の困窮度を評価項目に加えて選考を行う。	目標値の説明：母子及び父子家庭の応募可能戸数		単位：戸
	8	7	88% 一
25 専門相談員による「こころの健康相談」を開設	社会福祉法人 大和市社会福祉協議会		
1-(4)-②、5-(1)-①	工		
福祉相談窓口として専門相談員による「こころの健康相談」を開設し、各種相談に応じた解決を図る。	目標値の説明：相談件数		単位：件
	目標値設定なし	283	目標値設定なし

※生涯学習センターと図書館は平成28年度に図書・学び交流課に組織改正。

基本目標4 仕事と生活の調和づくり

個別目標4-(2) 男女ともに子育てできる環境整備

方針4-(2)-① 男性の家庭生活や地域活動への参加促進

<施策の方向>

- ア 男性に向けた地域活動や家事を行うための情報を発信し、学習や交流の機会を提供します。
- イ 主に乳幼児を持つ父親を対象に、子育ての楽しさや父親同士のネットワーク作りに関する情報提供に努めます。
- ウ 男女が安心して育児休暇・介護休暇を取得できるよう、職場環境の整備を図るとともに事業主と労働者への啓発に努めます。
- エ 市役所の男性職員が育児休業を取得しやすい取り組みを進めます。
※目標：国に準じて、男性職員の育児休業取得率を13%に近づけます。

番号	事業等の名称 事業等の名称が重複する方針(ある場合のみ)	所管課かい 対応する施策の方向		
実施内容	目標値の説明：			単位
	平成27年度			平成28年度 目標
	目標値(a)	実績値(b)	(b)/(a) 達成度(%)	
1 運動会や授業参観の土・日の実施 5-(3)-②			指導室 ア	
土・日曜日に運動会や授業参観を実施する。	目標値の説明：実施小中学校数			単位：校
	56	45	80%	56
2 子育て支援センターにおける交流の場を提供 5-(3)-②			ほいく課 ア、イ	
地域での育児が、ゆとりをもって楽しめる環境づくりを推進する。	目標値の説明：来場者数			単位：人
	19,000	22,992	121%	19,000
3 子育て支援センター主催の子育て講座を開催 5-(3)-②			ほいく課 ア、イ	
子育て講座を開催する。	目標値の説明：開催回数			単位：回
	8	8	100%	8
4 ふれあい広場の開催・こども広場の提供 5-(3)-②			こども・青少年課 ア、イ	
親子や地域のふれあいを深めるため「ふれあい広場」を開催する。青少年センターハウスを開放する「こども広場」を提供する。	目標値の説明：実施回数			単位：回
	124	127	102%	124

5 親子が交流できる事業の充実		生涯学習センター	
		ア、イ	
保育室開放事業を実施する。	目標値の説明: 実施施設数		単位:館
	5	5	100%
6 家庭教育支援のための事業の実施 4-(1)-②、5-(3)-①		生涯学習センター ア、イ	
乳幼児期を対象とした事業を実施する。 ※生涯学習センターと図書館は平成28年11月3日から指定管理者による運営開始。	目標値の説明: 実施施設数		単位:館
	5	5	100%
7 情報提供の場の設置 4-(1)-②、5-(3)-①		生涯学習センター ア、イ	
子育て支援コーナーを設置する。 ※生涯学習センターと図書館は平成28年11月3日から指定管理者による運営開始。	目標値の説明: 実施施設数		単位:館
	5	5	100%
8 子ども(親子を含む)を対象とした教室を開催 5-(3)-②		公益財団法人 大和市スポーツ・よか・みどり財団 ア、イ	
子ども(親子を含む)を対象とした教室を開催する。 グリーンアップセンター(2教室) 自然観察センター・しらかしのいえ(12教室) 郷土民家園(4教室)、慈緑庵(2教室) 大和スポーツセンター(13種目31教室)	目標値の説明: 教室開催回数		単位:回
	51	52	102%
9 親子が交流できる事業		社会福祉法人 大和市社会福祉協議会 ア、イ	
子育て支援グループや地区社会福祉協議会での活動に対する支援による事業の充実を図る。	目標値の説明: 実施団体数		単位:団体
	11	12	109%
10 出産・育児に関する学習機会の提供 2-(1)-①、4-(1)-②		すぐすぐ子育て課 イ	
妊婦とその夫を対象に「プレママ・パパ(母親父親)教室」を開催。月3回のうち1回を休日に開催する。	目標値の説明: 参加者数		単位:人
	1,440	1,111	77%
11 産前休暇の職員配置		人財課 ウ	
職員が産前休暇を取得した場合、代替職員を任用する。	目標値の説明: 産前休暇を取得した職員の代替職員の任用率		単位:%
	100	90.5	91%
		100	

12 企業に対する「育児・介護休業法」に関する学習機会の情報提供		産業活性課	
		ウ	
国際・男女共同参画課や、他の機関が作成した関係資料を産業活性課窓口及び勤労福祉会館等で配架する。		目標値の説明: チラシの配架部数	単位:部
		10	10
13 家事・育児・介護等に関する学習機会の提供		国際・男女共同参画課	
		ウ	
男女共同参画意識啓発事業を実施する。		目標値の説明: 回数	単位:回
		1	1
14 市職員に対する啓発		人財課	
		工	
子育て支援制度をPRする。		目標値の説明: 管理職の役割をまとめた実施マニュアルの配布数	単位:冊
		22	19
		86%	22

※生涯学習センターと図書館は平成28年度に図書・学び交流課に組織改正。

基本目標5 全ての人が安心して暮らせる地域社会づくり
個別目標5-(1) 生活上の困難に直面する男女への支援

方針5-(1)-① 高齢男女への支援

<施策の方向>

- ア 高齢者に対し、個人の経験・能力を生かすことのできる活動環境の整備と就労機会の提供を図ります。地域において、市民の相互扶助の意識を啓発するとともに、孤立や引きこもりを解消するための地域社会活動や交流活動の支援を行います。

番号	事業等の名称 事業等の名称が重複する方針(ある場合のみ)	所管課かい 対応する施策の方向		
		目標値の説明:		単位 平成28年度 目標
実施内容		目標値(a)	実績値(b)	
1 シルバー人材センターの支援				高齢福祉課 ア
高年齢者の経験と能力を生かし、生きがいとしての働く機会を提供する(社)大和市シルバー人材センターの運営を支援するため、補助金の交付、事業運転資金の貸付を実施する。	目標値の説明: 補助金交付決定額	単位:円 24,759,000 23,083,000 93% 23,083,000		
	2 生活困窮者自立相談支援事業	生活援護課 ア		
生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るために、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保金の支給、その他の支援を行うための所要の措置を講ずる。	目標値の説明:	単位:件 目標値設定なし 362		
	3 生活福祉資金・緊急生活資金貸付事業	社会福祉法人 大和市社会福祉協議会 ア		
緊急生活資金は、一時的な生活費のつなぎ資金や緊急対応の費用として貸付を行い、自立生活の側面的支援を行う。	目標値の説明: 年間貸付件数(緊急生活資金)	単位:件 目標値設定なし 104		
	4 高齢の方に対する総合相談の実施	高齢福祉課 ア、イ		
高齢の方やその家族が身近に相談できる場として地域包括支援センター等を設置し、窓口・電話・訪問等で相談を実施する	目標値の説明: 相談件数	単位:件 63,300 65,642 104%		
	5 障がい者や高齢者に対する生活相談	障がい福祉課 ア、イ		
障がいのある方やその家族が身近に相談できる場を提供し、社会参加や自立支援を行う。	目標値の説明: 相談件数	単位:件 7,250 8,549 118%		
		8,600		

6 高齢者・障がい者支援に係る民生委員・児童委員活動		健康福祉総務課	
		イ	
民生委員児童委員の個別支援による地域の高齢者等の相談・見守り等を実施する。		目標値の説明: 対象者把握人数	単位:人
		8,923	7,693
86%		7,693	
7 介護サービス事業者との連携協力		介護保険課	
		イ	
居宅介護支援事業所連絡会を開催する。		目標値の説明: 開催回数	単位:回
		4	3
75%		3	
8 高齢の方を対象とした学習機会の提供		高齢福祉課	
		イ	
のぎく大学において、高齢の方向けの講座を開催し、いきがいや健康、仲間づくりの場を提供する。		目標値の説明: 開催講座数	単位:講座
		13	15
115%		15	
9 高齢の方に対する交流活動の場の提供		高齢福祉課	
		イ	
高齢者的心身の健康増進のため、入浴と語らいの場として、市と契約を交わしている市内の公衆浴場を毎月6のつく日に無料で開放する。		目標値の説明: 年間開放日数	単位:日
		108	108
100%		108	
10 高齢の方の介護予防・生活支援事業		高齢福祉課	
		イ	
65歳以上で、心疾患や脳血管疾患等の疾病があり、緊急時に外部へ連絡することが困難となる可能性が高い一人暮らしの高齢者等に緊急通報装置を貸与する。		目標値の説明: 緊急通報システム利用者数	単位:人
		380	554
146%		652	
11 手話及び筆記通訳者の派遣・設置		障がい福祉課	
		イ	
聴覚障がい者・音声言語機能障がい者の日常生活上のコミュニケーションを支援する。		目標値の説明: 手話・筆記通訳者派遣件数	単位:件
		350	410
117%		400	
12 障がいに対する理解に係る学習機会の提供		障がい福祉課	
		イ	
障がい福祉に関する様々なテーマで講座を開催する。		目標値の説明: どこでも講座件数	単位:件
		2	2
100%		2	

14 情報の場の提供や相談の実施	障がい福祉課		
	イ		
障がいのある方やその家族が身近に相談できる場を提供し、社会参加や自立支援を行う。	目標値の説明：相談事業所件数		単位：件
	5	5	100% 5
15 在宅要援護高齢者への「ふれあい訪問活動」実施	社会福祉法人 大和市社会福祉協議会		
	イ		
在宅の要援護高齢者の地域住民による支援活動として「ふれあい訪問活動」を実施する。	目標値の説明：被訪問者数		単位：人
	508	440	87% 499
16 専門相談員による「こころの健康相談」を開設	社会福祉法人 大和市社会福祉協議会		
1-(4)-②、4-(1)-②	イ		
福祉相談窓口として専門相談員による「こころの健康相談」を開設し、各種相談に応じた解決を図る。	目標値の説明：相談件数		単位：件
	目標値設定なし	283	目標値設定なし
17 「ひまわり相談」における電話相談	社会福祉法人 大和市社会福祉協議会		
1-(4)-①	イ		
「ひまわり相談」における電話による相談対応を実施する。	目標値の説明：相談件数		単位：件
	目標値設定なし	100	目標値設定なし

※13 障がいに対する高齢者への訪問・在宅サービスの充実(所管課かい：障がい福祉課)は、事業内容の変更に伴い平成27年度以降、項目を削除。

基本目標5 全ての人が安心して暮らせる地域社会づくり
個別目標5-(1) 生活上の困難に直面する男女への支援

方針5-(1)-② 若い世代の自立への支援

<施策の方向>

- ア 職業選択の幅を広くし、能力開発を図るため、資格や技能の取得についての情報と機会の提供に努めます。
- イ 関係機関と連携して、就業や労働に関する相談機会の充実を図ります。
- ウ (再掲) 地域において、市民の相互扶助の意識を啓発するとともに、孤立や引きこもりを解消するための地域社会活動や交流活動の支援を行います。
- エ 専門機関における相談の充実、教育相談員やスクールソーシャルワーカー等の活用など学校における相談体制の整備を図ります。

番号	事業等の名称	所管課かい		
事業等の名称が重複する方針(ある場合のみ)		対応する施策の方向		
実施内容	目標値の説明:			単位
	平成27年度			平成28年度
	目標値(a)	実績値(b)	(b)/(a) 達成度(%)	目標
1 ヤングキャリアカウンセリングの実施				産業活性課
ヤングキャリアカウンセリングを実施する。		目標値の説明: 実施回数		
		17	17	100% 17
2 キャリアカウンセリングの実施				国際・男女共同参画課
		目標値の説明: 実施回数		
育児等で離職している女性のためのキャリアカウンセリングを実施する。		0	0	1
3 生活困窮者自立相談支援事業				生活援護課
5-(1)-①				
生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保金の支給、その他の支援を行うための所要の措置を講ずる。		目標値の説明:		
		目標値設定なし	362	目標設定なし
4 青少年を対象としたボランティア体験講座等の実施				社会福祉法人 大和市社会福祉協議会
中高生を対象に、夏休み福祉体験学習、保育入門講座を開催する。(各定員30人)		目標値の説明: 参加者数		
		60	46	77% 60

5 ボランティア登録制度の整備				社会福祉法人 大和市社会福祉協議会		
5－(3)－②				ウ		
ボランティア入門講座、ボランティア入門ミニ講座を開催する。				目標値の説明： 開催回数 単位：回		
4		5		125% 5		
6 電話によるひとり親家庭の相談				こども総務課		
				工		
ひとり親家庭に関する相談について、電話での相談を受け付ける。				目標値の説明： 件数 単位：件		
200		180		90% 200		
7 青少年における相談及び支援				青少年相談室		
1－(3)－②、5－(1)－②				ア、イ		
青少年の不安や悩みに関する電話・来室相談を受け、課題解消に向けた支援を行う。				目標値の説明： 相談件数 単位：件		
500		509		102% 500		

基本目標5 全ての人が安心して暮らせる地域社会づくり
個別目標5-(2) 多文化共生の推進と環境づくり

方針5-(2)-① 外国人がともに暮らせるための支援

<施策の方向>

- ア 多文化共生事業への参画を推進します。
- イ 国際交流、国際理解をさらに発展させるために、市民のボランティア活動を支援するとともに、人材育成を行います。
- ウ 世界各国の女性の人権問題についての理解を深めるための情報収集や情報提供を行います。
- エ 外国の文化を知るための学習の機会を充実します。
- オ 外国人市民への行政及び生活に関する情報提供の充実を図るとともに、外国人市民の意見を聞く機会を充実させます。
- カ 海外友好都市との交流を促進します。

番号	事業等の名称 事業等の名称が重複する方針(ある場合のみ)	所管課かい 対応する施策の方向		
実施内容	目標値の説明:			単位
	平成27年度			平成28年度 目標
	目標値(a)	実績値(b)	(b)/(a) 達成度(%)	
1 外国人市民への多言語及びやさしい日本語による情報提供			国際・男女共同参画課	
行政情報を多言語及び「やさしい日本語」で外国人市民へ提供する。	目標値の説明: 行政への翻訳依頼件数		単位: 件	ア
	180	432	240%	400
2 日本語教室の運営支援及びネットワークづくり			国際・男女共同参画課 (公益財団法人 大和市国際化協会)	
日本語教室「つるま読み書きの部屋」の開催を支援するほか、メーリングリストで情報を交換する。	目標値の説明: 教室の開催回数		単位: 回	ア
	33	24	73%	24
3 親子の日本語教室			生涯学習センター	
親子の日本語教室を開催する。 ※生涯学習センターと図書館は平成28年11月3日から指定管理者による運営開始。	目標値の説明: 参加者数		単位: 人	ア
	250	260	104%	250
4 やまと国際交流フェスティバルの開催			公益財団法人 大和市国際化協会	
市民による実行員会を組織し、食、音楽、舞踊などの親しみやすい文化を紹介するフェスティバルを開催する。	目標値の説明: 参加者数		単位: 人	ア、エ
	6,000	6,000	100%	6000

5 やまと世界料理の屋台村の開催		国際・男女共同参画課	
		ア、エ、カ	
市民が国際理解を深めることができる機会の提供として、やまと世界料理の屋台村を開催する。		目標値の説明: 参加者数	単位:回
		6,000	6,000
6 外国人児童・生徒教育支援		指導室	
		ア、オ	
外国につながる児童生徒が学校生活に適応していくために教育相談や学習支援をするために外国人児童生徒教育相談員を学校へ派遣し支援や相談をする。		目標値の説明: 派遣回数	単位:回
		450	531
7 多文化共生、国際交流による地域づくりを発展させるためのボランティア活動支援		生涯学習センター	
		イ	
ボランティアによる在日外国人への日本語教育を支援する。 ※生涯学習センターと図書館は平成28年11月3日から指定管理者による運営開始。		目標値の説明: 活動回数	単位:回
		42	42
8 外国語教育の推進		指導室	
		イ	
外国語を通じて言語や文化について理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、コミュニケーション能力の基礎を養うために英語指導助手(AET)を中学校へ派遣する。		目標値の説明: 英語指導助手(AET)人数	単位:人
		3	3
9 多文化共生、国際交流に係るボランティアの資質向上のための支援		公益財団法人 大和市国際化協会	
		イ	
日本語ブラッシュアップ講座、ボランティア交流会、通訳・翻訳ボランティア研修会、学習支援ボランティアや日本語ボランティア教師養成講座を開催する。		目標値の説明: 参加者数	単位:人
		200	272
10 海外の男女共同参画推進に関する情報収集と提供		国際・男女共同参画課	
		ウ	
国や県立かながわ女性センターのホームページ上の情報を活用し、国の国際的な行動の様子や海外の男女共同参画推進に関する情報提供をする。		目標値の説明: ホームページリンク数	単位:団体
		6	6
11 外国人相談体制の整備		国際・男女共同参画課	
		ウ	
(公財)大和市国際化協会及び市役所において、(公財)大和市国際化協会の通訳者が対応する。		目標値の説明: 通訳相談件数	単位:件
		2,000	2,471
12 平和に対する意識の啓発		国際・男女共同参画課	
		ウ	
市民等で組織している実行委員会と共に、市民対象に、平和啓発事業を実施する。		目標値の説明: 実施回数	単位:回
		6	6

13 外国人相談体制の整備		公益財団法人 大和市国際化協会	
		ウ	
多言語による通訳窓口を設置している。		目標値の説明：相談件数	
		2,000	2,471
		124%	2,100
14 ホームステイバンクの運営		公益財団法人 大和市国際化協会	
		オ	
外国人のホームステイ受け入れを希望する家庭の登録を受け付ける。(ホームステイバンク登録)		目標値の説明：登録者数	
		30	40
		133%	40
15 外国人市民サミット		国際・男女共同参画課	
		オ	
外国人市民サミットを開催し、外国人市民の意見を聞く機会を設ける。		目標値の説明：実施回数	
		1	1
		100%	1
16 外国人市民の市民参加の促進		国際・男女共同参画課	
		オ	
多文化共生会議、外国人市民サミットを開催する。		目標値の説明：参加者数	
		30	45
		150%	40

※生涯学習センターと図書館は平成28年度に図書・学び交流課に組織改正。

**基本目標5 全ての人が安心して暮らせる地域社会づくり
個別目標5－(3) さまざまな主体による地域づくり【重点項目】**

方針5－(3)－① 地域ネットワーク構築の支援

<施策の方向>

- ア 男女共同参画を推進する市民の活動を支援する環境を整備します。
- イ 男女共同参画を推進する活動の情報収集・情報提供を充実させます。
- ウ 男女共同参画推進本部となる担当部署等のコーディネート力、情報発信力を高めます。
- エ 行政と地域活動を行っている団体等とのネットワーク構築や団体相互の連携を促進します。
- オ (再掲)子育ての総合窓口としての役割を担う施設の充実を図るとともに、保育所等の機能を活用して相談や情報の提供に努め、地域社会の子育てへの支援を促進します。

番号	事業等の名称 事業等の名称が重複する方針(ある場合のみ)	所管課かい 対応する施策の方向			
		目標値の説明:		単位 平成28年度 目標	
実施内容	平成27年度				
	目標値(a)	実績値(b)	(b)/(a) 達成度(%)		
1 コミュニティセンターの拠点機能の充実			生活あんしん課		
			ア		
障がいのある方等、誰もが施設内を安全に移動できるよう、既存の階段昇降機を維持管理する。	目標値の説明: コミュニティセンター数		単位:館		
	15	15	100%	15	
2 男女共同参画を推進する市民活動団体の育成・支援			国際・男女共同参画課		
			ア		
やまと男女共同参画啓発事業企画委員と協働して啓発事業を実施する。	目標値の説明: 回数		単位:回		
	8	8	100%	8	
3 学校施設の開放の推進			生涯学習センター		
			ア		
市民の活動の場として小中学校の特別教室を開放する、学校開放を実施する。	目標値の説明: 実施小中学校数		単位:校		
	9	9	100%	9	
4 講座・フォーラムの開催日・時間の工夫及び一時保育の実施			生涯学習センター		
			ア		
家庭教育学級等で一時保育を実施する。	目標値の説明: 事業数		単位:事業		
	20	23	115%	21	
5 情報提供の場の設置			生涯学習センター		
4-(1)-②、4-(2)-①			ア		
子育て支援コーナーを設置する。	目標値の説明: 実施施設数		単位:館		
	5	5	100%	5	

6 地域学習交流の支援		生涯学習センター	
		ア	
地域学習交流事業を支援する(共催事業も含む)。		目標値の説明: 事業数	
		118	107
7 地域活動の拠点機能の充実		生涯学習センター	
		ア	
学習センターまつりを開催する。 ※生涯学習センターと図書館は平成28年11月3日から指定管理者による運営開始。		目標値の説明: 実施施設数	
		5	5
8 文化芸術事業の実施		生涯学習センター	
		ア	
音楽フェスティバル等の事業を開催する。 ※生涯学習センターと図書館は平成28年11月3日から指定管理者による運営開始。		目標値の説明: 事業数	
		12	15
9 図書館主催講座における一時保育の実施		図書館	
		ア	
市民向けに実施する講座で一時保育を実施する。 ※生涯学習センターと図書館は平成28年11月3日から指定管理者による運営開始。		目標値の説明: 講座開催回数	
		17	17
10 学校施設のスポーツ開放の推進		スポーツ課	
		ア	
小中学校体育施設(校庭、体育館、武道場、プール)のスポーツ開放を実施する。		目標値の説明: 年間利用者数	
		430,000	417,893
11 各年代に応じたスポーツ教室の開催 1-(2)-①		公益財団法人 大和市スポーツ・よか・みどり財団	
外科・内科のスポーツドクターによるスポーツ健康相談を開催する。(随時予約)		ア	
目標値の説明: 参加者数		単位:人	
		19	35
12 託児及び親子で参加できるスポーツ教室等の開催		公益財団法人 大和市スポーツ・よか・みどり財団	
		ア	
託児制度のあるエアロビクス教室を開催する。 親子で参加できる親子スポーツ教室(8日間×年3回)、ひよこ体操教室、リトミック教室等を開催する。		目標値の説明: スポーツ教室への親の参加者数	
		545	630

13 市民活動センター機能の充実				市民活動課
				ア、ウ
拠点やまとと大和市民活動センターの運営の充実を図る。 共育セミナー、市民活動団体交流会、市民活動団体交流まつりカッコウフェスタを開催する。		目標値の説明：団体・個人間交流会の実施回数		単位：回
		5	6	120%
14 防犯活動への女性の参加				生活あんしん課
				ア、エ
警察や防犯協会、女性による防犯活動団体などと連携して、特に女性が被害者となる可能性が高いひったくり防止の街頭キャンペーンなどで啓発を行う。		目標値の説明：啓発運動への参加者数		単位：人
		140	195	139%
15 文化芸術事業の実施				文化振興課
5－(3)－②				ア、エ
大和市文化祭を開催する。		目標値の説明：文化祭開催回数		単位：回
		1	1	100%
16 市民活動団体情報のデータベース化				市民活動課
5－(3)－②				イ
拠点やまとと大和市民活動センターの市民活動情報のデータ充実を図る。		目標値の説明：市民活動情報のデータの更新回数		単位：回
		96	102	106%
17 学習相談員による相談体制の整備				生涯学習センター
				イ
社会教育指導員を配置する。 ※生涯学習センターと図書館は平成28年11月3日から指定管理者による運営開始。		目標値の説明：指導員数		単位：人
		5	5	100%
18 家庭教育支援のための事業の実施				生涯学習センター
4－(1)－②、4－(2)－①				イ
乳幼児期を対象とした事業を実施する。 ※生涯学習センターと図書館は平成28年11月3日から指定管理者による運営開始。		目標値の説明：実施回数		単位：回
		59	64	108%
19 生涯各期に対応した事業の実施				生涯学習センター
				イ
乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期の各時期に合わせた事業を実施する。 ※生涯学習センターと図書館は平成28年11月3日から指定管理者による運営開始。		目標値の説明：事業数		単位：事業
		95	75	79%
20 生涯学習に関する情報の提供				生涯学習センター
				イ
館報(学習センターだより)で情報を提供する。 ※生涯学習センターと図書館は平成28年11月3日から指定管理者による運営開始。		目標値の説明：実施施設数		単位：館
		4	4	100%

21 男女共同参画の情報コーナーの設置	図書館		
5－(3)－②	ウ		
男女共同参画に関する図書等を紹介する。 ※生涯学習センターと図書館は平成28年11月3日から指定管理者による運営開始。	目標値の説明：展示の企画・実施回数	単位：回	
	1	1	100%
22 はぐくねっと	こども総務課		
	エ		
子育て中の母親の手助けをする「はぐサポートー」を育成・認定する。	目標値の説明：新規認定者数	単位：人	
	7	13	186%
23 プレママ・パパ チャレンジ離乳食教室	すくすく子育て課		
	エ		
初めて母親・父親になる人を対象とした「離乳食教室」を開催する。(妊娠中の食育)	目標値の説明：参加者数	単位：人	
	200	209	105%
24 民間(NPO等)相談窓口との連携	こども総務課		
4－(1)－②	エ		
NPO法人や幼稚園協会等、子育て関連団体と「子育て支援ネットワーク会議」を開催する。	目標値の説明：開催回数	単位：回	
	3	0	0%
25 青少年育成関係団体の支援	こども・青少年課		
1－(4)－①	エ		
関係団体(青少年指導員連絡協議会・子ども会連絡協議会・母親クラブ連絡協議会)へ啓発資料を配布する。	目標値の説明：啓発資料の配布団体数	単位：団体	
	3	3	100%
26 ファミリーサポートセンター事業	すくすく子育て課		
	エ		
育児援助を行うことを希望する方と援助を受けることを希望する方をコーディネートし、育児をサポートする。	目標値の説明：サポート活動実績回数	単位：回	
	9,200	9,516	103%
27 市民団体と連携した啓発事業の実施	国際・男女共同参画課		
	エ		
やまと男女共同参画啓発事業企画委員と協働して啓発事業を実施する。	目標値の説明：回数	単位：回	
	8	8	100%
28 生活に役立つ日本語の読み書きを学ぶ「つるま読み書きの部屋」	国際・男女共同参画課		
	エ		
NPO法人かながわ難民定住援助協会との協働事業として「生活に役立つ日本語の読み書きを学ぶ「つるま読み書きの部屋」を実施し、外国人市民の生活日本語習得の支援を行う。	目標値の説明：開催回数	単位：回	
	33	24	73%
			24

29 子育て支援に係る民生委員、児童委員活動				健康福祉総務課
				才
各地区民生委員児童委員協議会(11地区)において子育てサロンを実施する。		目標値の説明：子育てサロン実施回数		単位：回
	214	210	98%	209
30 親子または子どもが自由に遊べるスペース(ふれあいルーム)の開設				こども・青少年課
				才
青少年センター内に、親子または子どもが自由に遊べるスペース(ふれあいルーム)を開設している。		目標値の説明：自由に遊べる日数		単位：日
	308	308	100%	308
31 専門相談員・女性相談員の配置				社会福祉法人 大和市社会福祉協議会
				才
福祉相談窓口として専門相談員による「こころの健康相談」を開設し、各種相談に応じた解決を図る。		目標値の説明：相談件数		単位：件
	目標値設定なし	283		目標値設定なし
32 保育ボランティアの育成				社会福祉法人 大和市社会福祉協議会
5－(3)－②				才
子育てボランティア養成講座の開催や保育ボランティア相互の情報交換の場づくりを行う。また、「保育入門講座」実施による中高生のボランティア体験事業を実施する。		目標値の説明：講座数		単位：回
	4	4	100%	4

※生涯学習センターと図書館は平成28年度に図書・学び交流課に組織改正。

基本目標5 全ての人が安心して暮らせる地域社会づくり

個別目標5-(3) さまざまな主体による地域づくり【重点項目】

方針5-(3)-② 地域社会への参画・参加

<施策の方向>

- ア 働く女性や子育てをする男女が地域活動へ参画しやすい環境を整えます。
- イ 子どもたちが、地域活動に関心を持てる機会を提供します。
- ウ 各世代の男女がそれぞれの能力や、得意分野に関する知識などを活かして、さまざまな地域活動に参画できる環境づくりに努めます。
- エ 地域の行事等の情報を発信し、市民の参加を促します。
- オ 市民の地域でのボランティア活動やNPO活動等を支援します。

番号	事業等の名称 事業等の名称が重複する方針(ある場合のみ)	所管課かい 対応する施策の方向		
実施内容	目標値の説明:			単位
	平成27年度			
	目標値(a)	実績値(b)	(b)/(a) 達成度(%)	平成28年度 目標
1 男女共同参画の情報コーナーの設置 5-(3)-①				図書館 ア
男女共同参画に関する図書等を紹介する。 ※生涯学習センターと図書館は平成28年11月3日から指定管理者による運営開始。	目標値の説明: 展示の企画・実施回数			単位:回
	1	1	100%	0
2 運動会や授業参観の土・日の実施 4-(2)-①				指導室 ア
土・日曜日に運動会や授業参観を実施する。	目標値の説明: 実施小中学校数			単位:校
	56	42	75%	56
3 子ども(親子を含む)を対象とした教室を開催 4-(2)-①				公益財団法人 大和市スポーツ・よか・みどり財団 ア
子ども(親子を含む)を対象とした教室を開催する。 グリーンアップセンター(2教室) 自然観察センター・しらかしのいえ(12教室) 郷土民家園(4教室) 慈緑庵(2教室) 大和スポーツセンター(13種目31教室)	目標値の説明: 教室開催回数			単位:回
	51	52	102%	52
4 市民活動補償制度の周知				市民活動課
市民が安心して市民活動に参加できるよう、「大和市新しい公共を支える市民活動補償制度」を周知する。	目標値の説明: PRの方法			単位:種類
	4	5	125%	5

5 男女共同参画に関する情報提供の場の設置				国際・男女共同参画課
2-(1)-①				ア、ウ
男女共同参画推進担当のホームページの充実を図るとともに、市民活動課および各学習センターへ情報コーナーを配置し、広く情報提供を実施する。		目標値の説明：情報コーナーの箇所数		単位：箇所
		6	6	100% 6
6 男女共同参画コーナー(掲示・閲覧・配布)での情報提供				生涯学習センター
2-(1)-①				ア、エ
男女共同参画コーナーを設置する。 ※生涯学習センターと図書館は平成28年11月3日から指定管理者による運営開始。		目標値の説明：設置施設数		単位：館
		5	5	100% 5
7 美化活動への家族での参加促進				生活環境保全課
				イ
11月の「美化推進月間クリーンキャンペーン」への家族での参加を促進する。		目標値の説明：参加者数		単位：人
		4,000	3,584	90% 4,000
8 青少年を対象としたボランティア体験講座等の実施				こども・青少年課
				イ
中高校生のためのボランティア講座を実施する。		目標値の説明：受講者数		単位：人
		35	21	60% 35
9 ふれあい広場の開催・こども広場の提供				こども・青少年課
4-(2)-①				イ
親子や地域のふれあいを深めるため「ふれあい広場」を開催する。 青少年センターハウスを開放する「こども広場」を提供する。		目標値の説明：実施回数		単位：回
		126	127	101% 124
10 地域で遊べる場づくり				社会福祉法人 大和市社会福祉協議会
				イ
地区社会福祉協議会で実施される世代間交流事業や青少年育成事業に対する支援を行う。		目標値の説明：地区社会福祉協議会数		単位：団体
		11	11	100% 11
11 児童館事業の実施				こども・青少年課
				イ、エ
児童に健全な遊びを提供とともに健康を増進し、かつ、情操を豊かにする目的で児童館を設置し運営している。		目標値の説明：児童館数		単位：館
		22	22	100% 22

12 市民活動団体情報のデータベース化	市民活動課		
5－(3)－①	ウ		
拠点やまとと大和市民活動センターの市民活動情報のデータ充実を図る。	目標値の説明: 市民活動情報のデータの更新回数 単位:回		
	96	102	106%
13 文化芸術事業の実施	文化振興課		
5－(3)－①	エ		
アート(文化芸術)の力で、人とまちを元気にし、大和の文化芸術を広く発信することを目的としたプロジェクト「YAMATO ART100」を開催する。	目標値の説明: ART100参加イベント件数 単位:件		
	85	92	108%
14 ボランティア登録制度の整備	市民活動課		
	オ		
市内ボランティアコーディネート組織の紹介等、市民がボランティア活動を行う上で必要となる基本的な情報を提供するとともに、ボランティアに関する相談、見学会、体験会等を実施し、市民のボランティア活動のサポートを行う。	目標値の説明: ボランティア団体見学会等の開催、ボランティア情報の発信等回数 単位:回		
	6	11	183%
15 ボランティア登録制度の整備	社会福祉法人 大和市社会福祉協議会		
5－(1)－②	オ		
ボランティア入門講座、ボランティア活動講座を開催する。	目標値の説明: 講座数 単位:回		
	4	5	125%
16 保育ボランティアの育成	社会福祉法人 大和市社会福祉協議会		
5－(3)－①	オ		
子育てボランティア養成講座の開催や保育ボランティア相互の情報交換の場づくりの場を設ける。また、「保育入門講座」実施による中高生のボランティア体験事業を実施する。	目標値の説明: 講座数 単位:回		
	4	4	100%

※生涯学習センターと図書館は平成28年度に図書・学び交流課に組織改正。

成 果 の 目 安

○公立中学校生徒会役員の女子生徒の割合(%)

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
50.7 (63名中32名)	50.7 (63名中32名)	49.2 (63名中32名)	54 (63名中35名)	55.6 (63名中36名)	55.5 (63名中35名)

○市民セミナー等のアンケート結果で、「男女は平等である」と感じている割合(%)

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
10.2 (253名中26名)	26.5 (833名中221名)	27.4 (314名中86名)	33.1 (903名中299名)	31.2 (963名中301名)	22.2 (709名中157名)

○自治会長の女性の割合(%)

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
3.1 (158名中5名)	3.1 (158名中5名)	4.5 (157名中7名)	3.8 (157名中6名)	4.9 (157名中8名)	4.6 (151名中7名)

○PTA会長の女性の割合(%)

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
14.3 (28名中4名)	14.3 (28名中4名)	21.4 (28名中6名)	25 (28名中7名)	28.6 (28名中8名)	32.1 (28名中9名)

○市職員(一般行政職)の女性管理・監督職の割合(%)

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
11.8 (245名中29名)	11.4 (245名中28名)	12.8 (250名中32名)	11.9 (253名中30名)	12.6 (253名中32名)	14.1 (256名中36名)

○市職員における育児休業取得者数(女性 人・男性 人)

22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
女性	男性										
82	0	79	0	83	2	87	4	99	4	103	5

* 成果の目安について

この目安は、実施計画事業を着実に実施・推進していくことにより、第2次やまと男女共同参画プランの進捗状況を測る一つの視点として公表するものです。

参考 平成27年度中の本市職員における短期介護休暇取得者数(男性9人、女性4人)

平成27年度中の本市職員における介護休暇取得者数(男性0人、女性0人)

**第2次やまと男女共同参画プラン
後期実施計画
平成27年度年次報告書**

平成29年2月

☆お問い合わせ先

〒242-8601 大和市下鶴間1-1-1

大和市役所 文化スポーツ部

国際・男女共同参画課

国際・男女共同参画担当

TEL: 046-260-5164

FAX: 046-263-2080